

アメリカの違法な戦争への加担を止め、 海外派兵恒久法の制定を許さない決議

- 1 「9. 11」事件後、アメリカは「テロ」根絶を掲げて国際法違反のアフガニスタン戦争、イラク戦争を遂行してきた。アフガニスタンでは、2001年以降無数の民間人が空爆などによって殺害され、2008年1月から8月の民間人死亡者数は前年同期に比べて約4割も増加するなど戦争はむしろ激化している。イラクでも、掃討作戦が継続されており、2003年以降65万人を超える民間人が殺害されたと報告されている。武力の行使は憎悪と報復の連鎖を生み出し、多数の民衆を犠牲にしている。武力によっては平和を構築できないことは、この7年間で明らかになっている。
- 2 日本政府は、アメリカの要請にしたがって戦争に加担し、自らも参戦している。アフガニスタン戦争では、インド洋に海上自衛隊を派兵し、空爆を加える米機動部隊などに対する給油を続けている。イラク戦争では、航空自衛隊を派兵し、クウェートからバグダッドまで武装した米兵などを空輸している。これらは明らかな戦争行為であり、憲法9条の禁止する「武力の行使」にほかならない。2008年4月17日、名古屋高等裁判所は、イラクにおける航空自衛隊の活動は憲法9条1項が禁止する「武力の行使」にあたり違憲であるとの歴史的な判決を下した。
- 3 この間、多くの市民が海外派兵反対の声を挙げ、2007年7月参院選における与党大敗という結果を受けて、インド洋での海上自衛隊による給油活動を約3ヶ月間停止させ、自衛艦を帰国させた。
2008年9月11日、政府は、イラクに派兵している航空自衛隊を年内に撤兵させるの方針を発表した。政府が進めてきた海外派兵は、憲法に反し、国民世論とも相反するものであることが明らかになった。イラク戦争および海外派兵を批判する内外の世論の下で自衛隊の撤兵を実現したことは大きな意味を持っている。
- 4 だが、政府・与党は、対米追従の海外派兵路線を変えようとせず、新「テロ」特措法延長を強行しようとするばかりか、いつでも、どこへでも自衛隊を海外に派兵できるようにするため自衛隊海外派兵恒久法の制定の策動を強めている。政府・与党の目論む海外派兵恒久法は、自衛隊の活動を安全確保活動・警護活動などに拡大するばかりか、武器使用要件や派兵要件をも緩和しようとするものである。これは、集团的自衛権の行使に道を開くものであり、憲法9条の実質的な改憲にほかならない。
- 5 アフガニスタンやイラクでの戦争の結果が明らかになる中で、イラクからは撤兵する国が相次ぎ、アフガニスタンではカルザイ政権とタリバンとの対話の模索も始まっている。世界の趨勢は、紛争の平和的解決の道に向かっているのであり、この流れに逆行する海外派兵恒久法は断じて許されない。
自由法曹団は、政府・与党に対し、アメリカの違法な戦争への加担を直ちに止めることを要求すると共に、実質的な改憲である海外派兵恒久法の成立を阻止するために全力を尽くすことを表明する。

2008年10月20日

自由法曹団2008年総会